

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	令和 7 年度第 1 回 仙台市男女共同参画推進審議会
2 議 題 等	・次期男女共同参画せんだいプランの骨子案について
3 開催日時	令和 7 年 5 月 26 日 (月) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
4 開催場所	仙台市役所本庁舎 8 階 第 4 委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号)
5 傍聴定員	1 0 名程度
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします(午前 9 時 00 分受付開始)。 ・議事の中で審議会の公開・非公開を諮り、非公開の決定をした場合には、傍聴は不可となります。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願い致します。
7 問い合わせ先	市民局市民活躍推進部男女共同参画課企画推進係 電話番号(直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 6 1 4 3 (内線) 7 2 6 - 2 8 6 6 FAX 番号(直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 6 1 4 0
8 そ の 他	

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仙台市男女共同参画推進審議会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと
8. 議事の中で審議会の公開・非公開を諮り、非公開の決定をした場合には、傍聴は不可となるため退出すること

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。